



平成 21 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 **株式会社 ASK PLANNING CENTER**
代表者名 代表取締役社長 廣 崎 利 洋
(J A S D A Q ・ コード番号 9756)
問合せ先 取締役 経営統括室長 村 瀬 晶 久
執行役員 管理統括部長 吉 田 俊 英
電話番号 (03) - 3354 - 1181 (代表)

株式会社双樹コーポレーションによる 当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社双樹コーポレーションは、平成 21 年 5 月 18 日（月曜日）から平成 21 年 7 月 6 日（月曜日）までの 36 営業日において、当社株式に対する公開買付けを実施していましたが、その結果について、同社より添付資料のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以上

※ 添付資料

平成 21 年 7 月 7 日付「株式会社 ASK PLANNING CENTER の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 21 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社双樹コーポレーション
 代表者名 代表取締役社長 二 木 英 徳

株式会社 ASK PLANNING CENTER の普通株式に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社双樹コーポレーション（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 21 年 5 月 15 日、株式会社 ASK PLANNING CENTER（以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、同年 5 月 18 日から本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが同年 7 月 6 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 公開買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社双樹コーポレーション
 兵庫県姫路市北条口四丁目 5 番地

（2）対象者の名称

株式会社 ASK PLANNING CENTER

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
16,906,735（株）	—（株）	—（株）

（注 1）本公開買付けにおいては、買付けを行う株券等の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。買付予定の株券等の数は、対象者が平成 21 年 3 月 31 日に提出した第 35 期有価証券報告書に記載された平成 20 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（42,099,076 株）から対象者が保有する自己株式数（8,449,439 株）を控除し、公開買付者の特別関係者の所有株式数の合計（16,742,902 株）を控除した 16,906,735 株となります。

（注 2）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自

己の株式を買取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

平成 21 年 5 月 18 日（月曜日）から平成 21 年 7 月 6 日（月曜日）まで（36 営業日）

(6) 買付け等の価格 1 株につき金 132 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の数に上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日について

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 21 年 7 月 7 日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株 券	14, 314, 463 株	14, 314, 463 株
新 株 予 約 権 証 券	—	—
新 株 予 約 権 付 社 債 券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株 券 等 預 託 証 券 （ ）	—	—
合 計	14, 314, 463 株	14, 314, 463 株
（潜在株券等の数の合計）	—	—

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合 —%）
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	16, 738 個	（買付け等前における株券等所有割合 49. 75%）
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	14, 314 個	（買付け等後における株券等所有割合 42. 55%）
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	16, 738 個	（買付け等後における株券等所有割合 49. 75%）
対象者の総株主等の議決権の数	33, 384 個	

（注 1）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注 2）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 21 年 5 月 15 日に提出した第 36 期第 1 四半期報告書に記載された平成 20 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を

1,000株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数(上記四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の単元未満株式266,076株から、平成20年12月31日現在の対象者の保有する単元未満自己株式439株及び同日現在の特別関係者が保有する単元未満株式4,902株を控除した260,735株に係る議決権の数である260個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を33,644個として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 買付け等に要する資金 1,890百万円

(7) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
- | | |
|---------------------|------------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 |
| ジョインベスト証券株式会社(復代理人) | 東京都港区港南二丁目15番1号 |

② 決済の開始日 平成21年7月13日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付代理人を通じて応募された方には、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。復代理人であるジョインベスト証券株式会社を通じて応募された場合には、同社のホームページ(<https://www.joinvest.jp/>)に記載される方法により交付されます。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社双樹コーポレーション	(兵庫県姫路市北条口四丁目5番地)
株式会社ジャスダック証券取引所	(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

4. 本公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者の普通株式は、現在、ジャスダック証券取引所に上場していますが、公開買付者は、公開買付者及びその特別関係者の全部または一部の株主が対象者の全株式を所有する手続を実施することを予定していますので、その場合には、ジャスダック証券取引所の規定に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

以 上